

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	教育委員会 文化・生涯学習課
評価対象期間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日

I 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市文化会館				
	所在地	龍ヶ崎市馴馬町 2612 番地				
	関係条例等	龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則				
	設置目的	地域社会の芸術文化の向上を図る。 地域文化の向上を図ることを目的とする。				
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制				
指定管理者	名 称	公益財団法人龍ヶ崎市まちづくり・文化財団				
	所在地	龍ヶ崎市板橋町 440 番地				
	事業内容	<p>誰もが活力あふれ、健康で心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、龍ヶ崎市との緊密な連携を図り、諸産業の振興及び文化的な活動を通じた、文化振興等を総合したまちづくりに関する事業を行い、もって地域社会の発展と市民生活の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 公益目的事業</p> <p style="margin-left: 20px;">①文化推進事業</p> <p style="margin-left: 20px;">②地域交流活性化事業</p> <p style="margin-left: 20px;">③地域振興活性化事業</p> <p>(2) 収益事業</p> <p style="margin-left: 20px;">①不動産事業</p> <p style="margin-left: 20px;">②公益目的外貸与事業等</p>				
指定管理業務の内容		<p>(1) 文化会館の使用許可、取消し及び入場の制限に関する業務</p> <p>(2) 文化会館の維持管理に関する業務</p> <p>(3) 文化会館を使用した文化振興事業に関する業務</p> <p>(4) 前3号に掲げるもののほか、龍ヶ崎市が必要と認める業務</p>				
指 定 期 間		令和元年度～令和5年度（5年間）				
総合評価（年度評価）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		A	B			

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応】

より多様なニーズに応えられるよう、幅広い年齢層がいる本市職員にアンケート調査を実施し、集計まで行った。普段から施設をよく利用する職員だけではなく、あまり利用しない職員を含めた幅広い層からの意見であることから、令和3年度に集計結果を分析し、今後の事業展開に活かしていく。また、更なるニーズや意見等を把握するため、市民向けのアンケート調査の実施を検討していく。

安心・安全に施設を利用していただけるよう、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）対策として、文化会館利用ガイドライン（以下「ガイドライン」）を策定し、いばらきアマビエちゃんの登録を行った。

また、主催者には、事前打合せにより感染防止策の徹底を促し、来館者向けには、デジタルサイネージ等の掲示による注意喚起、体温検知器・消毒液の設置を行った。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点								
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	34								
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み <table border="1" data-bbox="180 815 1145 1158"> <tr> <td data-bbox="180 815 1145 911">① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。</td> <td data-bbox="1145 815 1259 1158" rowspan="5">30</td> <td data-bbox="1259 815 1374 1158" rowspan="5">B</td> <td data-bbox="1374 815 1484 1158" rowspan="5">18</td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 911 1145 963">② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 963 1145 1059">③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 1059 1145 1111">④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 1111 1145 1158">⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。</td> </tr> </table>	① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。	30	B	18	② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。	③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。	④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。	⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。	30				B	18					
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。											
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。											
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。											
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。											
【評価の理由、要因・原因分析】											
① 感染症拡大防止の観点から、1事業が延期、5事業が中止となった。緊急事態宣言等の解除期間に実施した5事業のうち3事業は延期や代替したもので、条件的に厳しく、また、策定したガイドラインに基づき人数を制限した影響もあり、入場者数は伸び悩んだ。但し、感染症対策を適切に講じ、できうる範囲で事業を実施したことは評価できる。											
② 子どもから年配の方まで様々な年齢層に向けた事業を計画したものの、感染症拡大防止の観点から中止せざるを得ない事業が多くあった。但し、利用者数の増加に向けた取組として、本市職員にアンケート調査を実施し集計を行っており、令和3年度に行う分析結果を基に、今後の事業展開に活かしていくことが期待される。											
③ 文化会館のほか、豊作村の指定管理業務を受けていることから、事業周知用のポスター掲示やチラシ配布を相互に行った。											
また、鑑賞・招聘型事業を実施するにあたり、感染症対策のため、これまで以上に多くの人員配置が必要になったことから、施設間での職員応援体制を有効に活用した。											
④ 非常用発電機に不備があり、早急な対応が求められたことから、文化・生涯学習課で12月に補正予算を計上し、更新工事契約を締結した。この発電機は受注生産であり、工事完了は令和3年8月が見込まれるため、この間の措置として消火器10本を増設し、職員による館内巡回数を増やすなど、利用者の安心・安全確保に努めている。											
また、臨時休館を利用し、開館時にはできない施設の清掃や備品の劣化診断を行ったことは評価できる。											
⑤ 文化会館オリジナルのホームページでの案内をはじめ、市広報紙への掲載、龍ヶ崎市駅東口及び館内のデジタルサイネージの活用、市内商店街や近隣文化施設へのポスター・チラシ配布など、様々な手法を活用して実施事業等の情報を発信している。											

(2) 利用者の満足度		20	A	16
①	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。			
②	利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③	利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④	利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤	その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】				
① アンケートは、市民文化芸術フェスティバルや市民参加型事業において実施されている。「文化芸術に触れ親しむ施設としての満足度」が約98%、「施設環境の満足度」が約96%、「職員の対応」の満足度に至っては100%と高い水準にあり、利用者からは非常に高評価を得ている。				
② 利用者からの意見・要望の多い事業については、実施を予定していたものすべてが、感染症拡大防止の観点から中止となった。				
③ 利用者からの苦情に対しては、対応状況等を記載するシートにより適切な対応に努めることとしているが、令和2年度に苦情は受けなかった。				
④ イベント案内や使用料金等については、文化会館オリジナルのホームページ内で随時案内している。特に、実施事業の案内については、市広報紙への掲載等により周知を図っているほか、正面玄関脇の掲示板への記載や立て看板・横断幕の設置などにより、十分に情報提供がなされている。				
⑤ 感染症拡大防止の観点から、ガイドラインを策定し、施設利用時の注意（マスク着用、入場者への検温・手指消毒の実施、3密回避、ソーシャルディスタンスの確保、十分な換気、会食の禁止、終了後の消毒作業、事前打合せの実施）や定員制限、デジタルサイネージ・ポスターによる注意喚起、いばらきアマビエちゃんへの登録を行っており、安心して施設を利用してもらうための対策が適切に講じられている。				

評価基準及び評価のポイント		配点	評価 RANK	得点
2 【効率性】 効率性の向上等に関する取組み		20	-----	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など		20	B	12
①	施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。			
②	収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。			
③	清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】				
① 臨時休館が多くあったことから、敷地内の除草作業・剪定作業は委託することなく、職員がすべて行い、経費の削減に努めた。また、臨時休館や事業の中止などにより、光熱水費が抑えられた。				
② 施設管理費については、経費節減に努めながら適切に予算執行が行われた。また、事業費については、感染症拡大防止の観点から中止・延期した事業が多くあり、収入・支出ともに減少した。				
③ 舞台機構・照明・音響・電気工作物・消防・空調等の各設備管理や、清掃・水質検査・環境測定等の衛生管理において、職員による日常の点検のほか、専門業者への再委託により適切な管理が行われている。 なお、経年劣化に伴う設備の不具合等が発生した際は、小規模修繕を実施するなど適宜対応している。				
(令和2年度実施の主な小規模修繕) 大ホール1階空調機温度調節計交換修繕／大ホール空調送風・還風機電磁開閉器交換修繕／屋外散水栓漏水調査及び止水バルブ取付修繕／煙感知器交換修繕 等				

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
3 【適正性】 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	18
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	B	9
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
<p>【評価の理由, 要因・原因分析】</p> <p>① チケット販売や貸館時には、感染症対策のため、平常時に比べ職員の配置を多くしなければならないなど、条件や人的に厳しい面もあるが、他施設との職員応援体制を活用することで対応した。 また、臨時休館したことも寄与し、職員全員が年間5日間以上の有給休暇を取得し、時間外勤務も月45時間以下に抑えられ、ワークライフバランスは確保されている。</p> <p>② 舞台照明技術者講習へ職員を派遣し、知識や技術の向上に努めているほか、公益法人連絡協議会主催の人事評価研修、接遇研修や市主催の交通安全教室に積極的に参加している。</p> <p>③ 市民や市民団体等の文化活動に対する支援は、縮小して実施した市民文化芸術フェスティバルや美術館見学に留まり、大部分の事業が中止となった。</p>			
(2) 平等利用, 安全対策, 危機管理体制 など	15	B	9
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されていたか。			
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
④ 防犯, 防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
<p>【評価の理由, 要因・原因分析】</p> <p>① 龍ヶ崎市まちづくり・文化財団の個人情報保護規程に基づき、個人情報を含む文書等の管理・廃棄は適切に行われている。</p> <p>② 施設の利用申請は、原則、使用日の属する月の6か月前の初日からの受付とし、複数の申請者から同一日の申請があった際は、関係者立会いの下、協議やくじ引きで決定するなど、公平性を確保している。 また、市条例施行規則により、使用料の減免対象としている団体等については、使用申請日時が重複した場合のトラブルを避けるため、所管課と協議の上、優先順位を定める内規を定めて運用している。</p> <p>③ 日中や閉館時に館内・敷地を巡視するなど、施設等に起因する事故が発生しないよう注意が払われている。</p> <p>④ 館内に設置している防犯カメラや夜間における機械警備等により不審な点を確認し、犯罪や火災等を未然に防止するための措置がとられている。</p> <p>⑤ 緊急事態宣言、県独自の発令等に際しては、当市と連携して施設の利用制限・緊急事態宣言等の対象地域在住者の利用制限、事業の中止・延期など速やかに決定した。 また、入館口2か所に体温検知器を設置、入館口・トイレ等に消毒液を設置するなど、館内の衛生管理の徹底、デジタルサイネージ等による利用者への注意喚起など、適切に対応している。</p>			

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	64 点	総合評価	B
<p>[総評]</p> <p>感染症拡大防止により、鑑賞・招聘型事業の中止・延期があり、電話によるチケット払戻しの連絡・窓口対応が発生したが、適切に対応していた。</p> <p>また、施設利用予定者への事業延期・中止要請等の連絡も迅速に行い、問題や苦情等は無かった。さらに、普段できない備品管理・施設清掃等を行うなど、この機会を利用して出来ることを実施している点は評価できる。</p> <p>今年度、利用者数の増加に向けて行った本市職員へのアンケート調査結果を早期に分析し、感染症収束後の事業展開に活かしていくことを期待したい。</p>			
<p>[改善を要する事項]</p> <p>コロナ禍において、文化芸術の分野においても新しい生活様式が求められるため、感染症対策を講じながら利用促進が図られるような体制・事業展開が必要である。</p>			

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
D	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

<p>新型コロナウイルス感染症の影響により施設の管理運営が難しい中、感染対策に気を配りながら運営にご尽力いただいております。総じて適正な管理運営がなされていると評価できる。</p> <p>一方、利用者アンケート調査については、昨年度の委員会からの意見である「幅広い年齢層への対象者の拡大」として、「市の職員へアンケートを行い、集計は令和3年度に行う」となっているが、対象者の選択、集計のスピード感到疑問を感じた。</p> <p>利用者アンケート調査は、誰に、何を、何人を対象に、何の目的で調査するのか、そして、収集したデータをどのように分析して活用するのかなどを明確にして実施することにより、施設の課題解決や利用者の利便性向上などにつながっていくことが期待される。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた調査手法の検討を十分に行った上で、幅広い年齢層を対象に、集計までスピーディーに行えるよう、実施時期などを工夫して取り組んで欲しい。</p>

管理運営実績データ

<p>施設名</p>	<p>龍ヶ崎市文化会館</p> <p>1 文化芸術の振興に関する事業</p> <p>①名作映画会 ②Rin' コンサート 2020 ③宝くじ文化公演 ④夏休み映画会「ドラえもん のび太の新恐竜」 ⑤ベンチャーズコンサート ⑥天童よしみコンサート 2020 ⑦サーカスコンサート ⑧ぬいぐるみミュージカル「オズの魔法使い」 ⑨ニューミュージックコンサート ⑩共催事業 ⑪お笑い爆笑ライブ 2020in 龍ヶ崎 ⑫龍ヶ崎市文化会館フレンド会特別事業</p> <p>2 地域文化活動の育成及び支援に関する事業</p> <p>(1) 文化団体との共催事業</p> <p>①第 14 回龍ヶ崎市文化の祭典 ②第 29 回龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル ③第 21 回癒し&くつろぎ&ミニコンサート ④伝統芸能講習会(盆踊り講習会) ⑤龍ぼん祭 2020 ⑥合唱やろうよ講習会 ⑦バンドやろうよ講習会 ⑧第 22 回癒し&くつろぎ&ミニコンサート ⑨お茶会&お琴演奏会 ⑩ふれ愛広場 2020 ⑪第 23 回癒し&くつろぎ&ミニコンサート ⑫高齢者いきいき健康マージャン交流大会 ⑬創造展 ⑭体験学習教室(ワークショップ)</p> <p>(2) 地域文化活動の支援</p> <p>①美術館見学会 ②文化団体育成事業</p>
<p>事業計画の内容</p>	<p>1 文化芸術の振興に関する事業</p> <p>①名作映画会 【7/26 167人】 ※2回上映 ②Rin' ライブ 2020 光明～未来へ～ 【10/10 271人】 ③ぬいぐるみミュージカル「オズの魔法使い」 【12/6 495人】 ④新春映画会「クレヨンしんちゃん」 【1/10 717人】 ※3回上映 ⑤お笑いライブ 2021in 龍ヶ崎 【2/28 462人】 ※2回公演</p> <p><未実施の事業></p> <p>●宝くじ文化公演 【当初 6/27 開催予定】 感染症拡大防止のため中止</p> <p>●「島津亜矢コンサートツアー2020」 【当初 7/29 開催予定】 前年度からの持越しであったが、感染症拡大防止のため中止</p> <p>●「ベンチャーズ ジャパン・ツアー2020」 【当初 9/27 開催予定】 コロナ禍で出演者が来日できず中止</p> <p>●「山崎まさよしコンサートツアー2020」 【当初 11/21 開催予定】 前年度からの持越しであったが、感染症拡大防止のため中止</p>
<p>実績</p>	<p>運営状況</p>

- サーカスコンサート 【当初 11/29 開催予定】
感染症拡大防止のため中止
- 天童よしみコンサート 2021 【当初 3/14 開催予定】
感染症拡大防止のため、令和 3 年度に延期

2 地域文化活動の育成及び支援に関する事業

(1) 文化団体との共催事業

- ①第 29 回龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル 【10/27～11/15 3,478 人】

(2) 地域文化活動の支援

- ①美術館見学会（茨城県陶芸美術館） 【3/5 21 人】

<未実施の事業>

(1) 文化団体との共催事業

感染症拡大防止のため中止，あるいは次年度持越し

- 第 14 回龍ヶ崎市文化の祭典 中止 【当初 5/19～31 開催予定】
- 第 21 回癒し&くつろぎ&ミニコンサート 中止 【当初 7/4 開催予定】
- 伝統芸能講習会（盆踊り講習会） 中止 【当初 7～8 月開催予定】
- 龍ぼん祭 2020 中止 【当初 8/15 開催予定】
- 合唱やろうよ講習会 中止 【当初 8 月～2 月まで 12 回開催予定】
- バンドやろうよ講習会 中止 【当初 8 月中 5 日間開催予定】
- 第 22 回癒し&くつろぎ&ミニコンサート 中止 【当初 9/22 開催予定】
- お茶会&お琴演奏会 中止 【当初 10/11 開催予定】
- ふれ愛広場 2020 中止 【当初 10/18 開催予定】
- 第 23 回癒し&くつろぎ&ミニコンサート 中止 【当初 2/11 開催予定】
- 高齢者いきいき健康マージャン交流大会 中止 【当初 3/13 開催予定】
- 創造展 次年度に持ち越し 【当初 1/20～24 日開催予定】
- ワークショップ はじめての盆栽と山野草 中止 【当初 3/27 開催予定】

(2) 地域文化活動の支援

- 文化団体育成事業（龍ヶ崎市文化協会加盟団体事業への施設優先貸出）
 - ・盆栽部 取下げ 【当初 6/5～7 日開催予定】
 - ・竜ヶ崎こどもミュージカル 取下げ 【当初 6/14 開催予定】

■利用者数実績

年 度	H28	H29	H30	R 元	R2
利用者数	114,327	119,942	128,679※	94,658※	21,937※

※通年換算 【H30】150,969 【R元】133,051 【R2】26,723

R2 年度はガイドラインにより定員を制限していることもあり，大幅に利用者数は落ち込んでいる。

龍ヶ崎市文化会館利用ガイドラインより一部抜粋

施設名	制限による定員	施設名	制限による定員
大ホール	1 階 420 人 2 階 170 人	1 号和室	9 人
小ホール	100 人 不特定の場合 50 人	2 号和室	9 人
小会議室	8 人	リハーサル室	使用不可

利用状況

■施設利用実績（主要施設の状況）

施設	使用可能日数	使用日数	使用率（％）
大ホール	218	88	40.4
小ホール	223	131	58.7
小会議室	225	120	53.3
1号和室	225	59	26.2
2号和室	225	52	23.1
リハーサル室	73	1	1.4

開館日数：237日

※リハーサル室は、採光用の窓がなく換気ができないため貸出を中止

※非常事態宣言等により70日間臨時休館

利用料（使用料）収入及び減免の状況

■使用料実績

年度	H28	H29	H30	R元	R2
使用料	11,737,092	13,663,170	10,106,095	6,460,170	4,073,725

■使用料減免実績

施設	減免件数	減免率（％）
大ホール	36	73.5
小ホール	44	38.6
小会議室	17	16.5
1号和室	20	54
2号和室	21	75

アンケートの実施状況

■アンケート実績

アンケートを実施した事業名		回収件数
1 龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル		
①	ステージの部「歌謡舞踊と小曲のつどい」	53
⑧	展示の部「絵画展」	53
⑨	展示の部「書道展」	85
⑩	展示の部「俳句・短歌・川柳展」	23
⑪	展示の部「盆栽展」	125
⑫	展示の部「篆刻・陶芸・工芸展」	47
⑬	展示の部「洋らん展」	39
2 美術館見学会		21

■アンケート結果と分析

(1) 参加型事業における来館者の年齢

・10代：2.8％ ・20代：0.2％ ・30代：1.4％ ・40代：4.4％

・50代：6.5％ ・60代：25.1％ ・70代：47.7％ ・80代～：11.9％

… 60代以上の来館者が約85%を占め、高齢層の割合が前年比で増加した。要因として、若年層に人気の音楽やダンス等の中止が挙げられる。

(2) 来館者の居住地

①市内：64.2％ ②市外：34.9％ ③県外：0.9％

… 県内他市町村・県外からの来館者が約36%あり、地域文化の交流が確認できる。

- (3) 来館者の交通手段
 ①自家用車(運転)：81.6% ②自家用車(同乗)：8.3% ③徒歩：3.9%
 ④自転車：3.7% ⑤コミュニティバス：1.8% ⑥電車(竜ヶ崎駅から)：0.5%
 ⑦電車(龍ヶ崎市駅から)：0.2%
 … 自動車は日常の足となっている地域社会であることを反映し、9割近くの方が自家用車により来館している。
- (4) 来館者の情報入手経路
 ①知人：30.1% ②出演者等：28.8% ③リゅうほー：22.7%
 ④掲示物：13.9% ⑤タウン誌：2.8% ⑥ホームページ：1.7%
 … 来館者の年齢層が高齢であることを反映してか、文化会館のホームページから情報を得た方は限られている。
- (5) 来館者のリピート率
 ①過去に来館あり：74.8% ②初めて：25.2%
 … リピーターが多い傾向にある。
- (6) 文化芸術に触れ親しむ施設としての満足度
 ①満足：66.7% ②やや満足：31.2% ③やや不満：1.9% ④不満：0.2%
 … 身近に文化芸術に親しめる施設として、約98%の利用者に満足を頂いている。
- (7) 施設環境の満足度
 ①満足：67.5% ②やや満足：29.1% ③やや不満：2.9% ④不満：0.5%
 … 感染症対策に対する評価が高く、約97%の来館者に満足を頂いている。
- (8) 職員の対応
 ①満足：90.6% ②やや満足：9.4% ③やや不満：0% ④不満：0%
 … 感染症拡大防止により事業数が減少しているものの、来館者から不満・苦情はなく、満足いく対応ができている。

事業費内訳

決 算		予 算	
収 入		収 入	
特定資産利息収入	93	特定資産利息収入	1,000
文化事業収入	3,213,110	文化事業収入	23,172,000
指定管理料収入	102,820,000	指定管理料収入	102,820,000
補助金収入	0	補助金収入	0
受取利息収入	608	受取利息収入	1,000
雑収入	39,617	雑収入	1,000
前期繰越(R元→R2年への事業持越分)	5,260,000	前期繰越(R元→R2年への事業持越分)	5,260,000
計	111,333,428	計	131,255,000
支 出		支 出	
人件費	50,272,628	人件費	52,365,000
給料手当	39,295,000	給料手当	39,295,000
嘱託員賃金	4,237,385	嘱託員賃金	5,965,000

福利厚生費	6,740,243	福利厚生費	7,105,000
管理費	37,799,611	管理費	41,958,000
通信運搬費	447,583	通信運搬費	448,000
消耗品費	460,634	消耗品費	526,000
修繕費	973,280	修繕費	1,000,000
印刷製本費	153,120	印刷製本費	188,000
燃料費	54,905	燃料費	98,000
光熱水費	7,405,570	光熱水費	10,982,000
使用料・賃借料	554,099	使用料・賃借料	628,000
保険料	82,070	保険料	104,000
負担金	43,000	負担金	43,000
租税公課	6,848,500	租税公課	7,067,000
手数料	82,233	手数料	128,000
委託費	20,460,617	委託費	20,461,000
預託金	0	預託金	0
消耗什器備品費	234,000	消耗什器備品費	285,000
什器備品費	0	什器備品日	0
事業費	10,353,314	事業費	36,932,000
臨時雇賃金	0	臨時雇賃金	90,000
会議費	11,674	会議費	203,000
旅費交通費	0	旅費交通費	12,000
通信運搬費	36,478	通信運搬費	180,000
消耗品費	527,316	消耗品費	1,331,000
印刷製本費	531,422	印刷製本費	1,600,000
使用料・賃借料	1,138,451	使用料・賃借料	2,045,000
保険料	1,000	保険料	120,000
諸謝金	0	諸謝金	320,000
租税公課	12,000	租税公課	41,000
委託費	7,624,020	委託費	30,242,000
手数料	470,953	手数料	746,000
雑支出	0	雑支出	2,000
指定管理料返還金	8,836,430	指定管理料返還金	0
一部返還金	8,836,430	一部返還金	0
他会計への繰入金	4,071,445	他会計への繰入金	0
一般会計繰入金	4,071,445	一般会計繰入金	0
計	111,333,428	計	131,255,000